

世田谷区砧保健福祉センター子ども家庭支援課事務補助C（会計年度任用職員）募集要領

7 砧子家第496号
令和7年7月28日

1 職務内容

- (1) 保育入園申請等事務の補助
- (2) その他、子ども家庭支援課の業務に関して、所属長が指示する

2 応募資格

- (1) 学歴不問・経験不問
- (2) 地方公務員法第16条の各号いずれにも該当しない方で、子ども家庭支援課事務補助の職務を遂行するにあたり、健康で職務意欲のある方。

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

3 勤務場所 砧総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課

4 勤務日数・時間等

- (1) 任用期間 令和7年10月1日から令和7年11月30日まで
- (2) 勤務日数 月16日 原則として、土曜日、日曜日、祝・休日が休みです
- (3) 勤務時間 1日5時間

- ① 午前9時から午後3時まで（休憩時間 午後12時から1時まで）
- ② 午前10時から午後4時まで（休憩時間 午後12時から1時まで）
- ③ 午前11時から午後5時まで（休憩時間 午後1時から2時まで）

※勤務の時間帯（①～③）は子ども家庭支援課長が指示します

5 報酬 報酬月額 116,792円（地域手当相当分を含む）

※交通費別途支給（月額上限55,000円）

※常勤職員の給与制度の改定に応じて、変更する場合があります。

6 休暇・福利厚生

年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用はありません。

7 公務災害補償等

公務災害補償等の適用となります。

8 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員
（会計年度任用職員）

9 その他

① 公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります

② 勤務場所は敷地内禁煙です（屋外に喫煙場所あり）

10 募集人数 2人

11 申込方法

申込期間に、以下の書類を提出してください。

(1) 世田谷区砧保健福祉センター子ども家庭支援課事務補助C採用選考申込書兼履歴書

(2) 世田谷区における勤務経歴等確認票

申込書兼履歴書および勤務履歴等確認票は、「添付ファイルのダウンロード」から印刷することができます。様式はA4サイズです。

※ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

※郵送の場合は、封筒に「事務補助C申込書在中」と朱書きしてください。

12 申込期間

郵送申込 令和7年8月5日（火曜日）から令和7年8月19日（火曜日）＜必着＞

持参申込 郵送申込期間の月曜日から金曜日（祝・休日を除く）

午前8時30分から午後5時まで

13 選考方法

(1) 第一次選考 書類選考

選考結果は、書面にて通知します。

(2) 第二次選考 面接選考（第一次選考合格者のみ）

詳細は、第一次選考結果通知します。

面接予定 9月8日（月曜日）

(3) 選考結果

第一次選考結果は、可否にかかわらず全員の方に郵送します。

令和7年9月3日（水曜日）を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。

□問合せ・応募書類提出先

〒157-8502 世田谷区成城6丁目2番1号

砧総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課（砧総合支所2階22番窓口）

電話番号03-3482-1420 ファクシミリ03-6277-9721

（窓口は平日午前8時30分から午後5時まで）

※「世田谷区砧保健福祉センター子ども家庭支援課事務補助C採用選考申込書兼履歴書」や、その他の添付書類に記載の個人情報については、世田谷区個人情報保護条例及び同施行規則に基づき適正取り扱い、事務補助C採用選考および採用事務の目的を迫行するために使用します。